

はやぶさ

Hayabusa



Sagamihara
Corporation Association's
magazine

2014.7

相模原法人会広報誌

No.190 隔月刊





テーマ『アユ放流』

7月初旬、
 青野原オートキャンプ場で風物詩になった
 アユの放流が行われます。
 地元の小中学生や自治会有志の方が
 それぞれバケツに入れたアユを
 道志川に放し豊漁を祈ります。
 その後、参加者に振る舞われるアユ飯は
 美味で絶品です。

撮影地／緑区青野原 撮影者／松田廣司

法人会を支える



ファン
 株式会社 FUN

みやざき けんいち
 宮崎 健一さん
 松南地区

ひた向きに、前向きに
 仕事も任務も、どんな時でも
 楽しみ(FUN)に代えて

はやぶさ 2014年7月号 No.190

INDEX

法人会を支えるひと
 株式会社 FUN(ファン)
 宮崎 健一さん 2

ハイライト
 第2回 通常総会開催
 【第1部】講演会 内田裕子氏 4
 【第2部】通常総会
 平成25年度決算報告承認の件 5
 平成25年度表彰者 10

活動フラッシュ
 各地区の事業報告 12

相模原税務署からのお知らせ 14

花子と太郎の見てある記
 (有)亀家ベーカリー BOSTON ... 16

相模原法人会からのお知らせ 18
 読者プレゼント
 BOSTON『オニオンブレッド』引換券 ... 19

常に100%の仕事を
 再度、指名されることも

名刺に踊るFUNの文字。(株)FUNの代表取締役
 宮崎健一さんが差し出した名刺は、一度見たら忘れ
 られない躍動感があります。裏に記されたFUNの意
 味は「たのしみ(FUN)を持って自ら進んで仕事をし
 たい 楽しい(FUN)仕事環境を目指したい お客様
 に満足と喜び(FUN)を提供したい」社名の由来を尋
 ねると「電気屋さんでもあり、電話屋さんでもあり、エア
 コン屋さんでもあり、色々な仕事をしているんです。だ
 から『〇〇電気』と限定したくなかったし、できないと
 思いました」と言うように(株)FUNはLANケーブル等
 の弱電から、感電も伴う強電の配線まで一手に引き
 受けています。

小学校時代は少年野球、中・高はバスケットボール
 部に入っていたスポーツマンの宮崎さんですが、一方



で、プラモデルやラジコンが大好きな少年でもあったそうです。初めは電子機器を開発する会社に就職し、徹夜も厭わず仕事に打ち込んだものの、やってもやらなくても同じ評価だったことに失望して2年で退社。その後、少年野球の先輩のところでは電気工事の修行を10年しました。「教科書で知っていることや、現場で習ったことを踏まえた上で、自分なりにきれいに手早く、かつ正確にできる方法を見つけ出していました。楽しかったですね」その後、都内の会社でビジネスホンの設置等の仕事を5年間していました。しかし会社の経営が傾きはじめ、「独立なんて考えてもいなかったんですけど、周りの同僚たちから『応援するから独立しちゃえば?』という言葉を受けて一週間で退職しました」そして株式会社FUNの設立となったのです。

仕事の多くは、前の会社で離散した同僚たちからの依頼。「営業が取ってきた仕事を100%で納めるのは当たり前。それ以上に仕上げるのが僕の仕事だと



(株)FUN社屋

思っています』『仕上がりがいい』とか『あの人に頼めば間違いなし』と、同業者の中でも一番に仕事の依頼が来るよう、日々心がけているとのこと。実際リピートして依頼されることも多く「たまに、エンドユーザーから指名されると嬉しいです」と話します。

法人会活動もゴルフも 軽やかに楽しむ、青年部会員

現在、宮崎さんは相模原法人会松南地区の副地区長と会計、青年部会の総務・広報委員長を兼任しています。月にほぼ2回、仕事を終えた夜7時頃から始まる会議に、精力的に参加しています。「終わった後の飲み会が目的だったりしますが」と楽しそうに笑い、「自分が張り切って楽しんでいけば、みんな付いてきてくれるかな?」と思って、楽しみながら取り組んでいます」と、任務を軽やかに楽しんでいる様子。「困った時に色々な業種の先輩たちからアドバイスしていただけるのがとても助けになります」と、先輩たちの活動に憧憬がにじみます。

オフィスの電気、電話、LAN工事の設計・施工・保守をしている宮崎さん。平日は主に新設オフィスを手がけ、移転や保守は停電も伴う作業になるため、週末やお盆・年末年始の休日に集中します。不定休にして必要な時に休みにしているので、のんびり休むことはありません。そんな忙しい中でも、ゴルフを楽しむことは怠らないそうです。かつては130~140くらいだったスコアも、去年は82を出すまでに腕を上げました。「体は休まっていますが、疲れは精神的なものが大きいと聞きますし、満たされていれば疲れも吹っ飛ばかなと思って。今はゴルフにハマっています」と楽しそう。仲間引き立てられて、仕事も趣味も、法人会活動も、まさしくFUNを日々実践している宮崎さんです。

第2回通常総会開催

【第1部】講演会

テーマ 取材現場から見える「日本経済」 講師 経済ジャーナリスト 内田 裕子 氏

平成26年5月27日(火)第2回通常総会の講演会として
経済ジャーナリストの内田裕子氏に、
現場に赴き、自分の目で見て、耳で聞いて、体で感じてきた、今起きている
日本経済の現象の本質的なものを、わかり易く話していただきました。

アベノミクスにより日本経済はどうなるのか。第3の矢の成長戦略が見えてこないと思っているのではないだろうか。

20世紀は、お金をばらまいて、公共投資をして、日本経済は良くなったが、21世紀は、それまでの基準も常識も価値観も全く違ってきている。ITの急速な開発普及により、大量の情報を瞬時に得ることができて、それにより、消費行動が変わってきている。世界は、これに対応するために行動するスピードが速くなり、その形態が劇的に変化してきているのである。

このことをわかっている経営者は、イノベーションをどんどん起こしていて、株価も良く、会社にも活気がある。

成長戦略とは何かというと構造改革である。世界が

変わっていくのだから、日本も変えていかなければならない。

世界では、自由貿易が潮流だ。80年代から市場開放、関税撤廃をアメリカ中心に行ってきた。従って、日本のTPPへの合意は絶対にあるだろう。

日本は歴史上、明治維新の時と敗戦後のGHQの占領政策と2回開国を行った。TPPは3回目の開国である。これまで関税に守られてきたが、世界的に無くしていきこうというのが潮流だ。不安に思うかもしれないが、過去2回の開国後、文明開化や高度経済成長というように日本は急激に成長してきた。だから3回目の開国後も時間はかかるが心配する必要はない。

これから、人、物、金が自由に動く、グローバルな世界が来るということ、自分のこととして、どれだけ想像できるかが大事になる。また、グローバルに対応する人材を教育していかなければならない。これには時間がかかる。成長戦略は長期的なものだ。

構造改革は、国だけでなく、企業も同じである。大企業でも生き残るために危機感を持って、これまでと全く違う収益の構造を作り上げてきている。また、それには躊躇がない。

アベノミクス効果は大企業には届いているが、中小零細企業には届いていないという声をよく聞くが、それは間違いである。激変の時代には、大企業は、すましていくようにみえて、実は、生き残るために必死になっている。



内田 裕子氏

【第2部】 第2回通常総会

25年度決算、満場一致で承認 創立40周年記念事業計画を報告



平成26年5月27日(火)第2回通常総会をけやき会館で開催し、決議事項の平成25年度決算報告について満場一致で決裁承認されました。

また、理事会で承認された平成26年度の事業計画の一つ「創立40周年記念事業」として、ジャーナリストの池上彰氏の記念講演会を実施する計画が報告されました。

議事終了後、会員増強優良表彰及び功績表彰式を実施し、会長から一人ずつ表彰状及び感謝状を贈呈されました。

また、本総会には、多数の来賓のご臨席を賜り、相模原税務署稲嶋署長及び相模原県税事務所鈴木所長のお二人から祝辞を頂きました。



相模原税務署 稲嶋署長



相模原県税事務所 鈴木所長

議事の経過の要領及びその結果

定款の規定により、稲場会長を議長に選任し、会員総数3,353社のうち過半数にあたる1,833社(うち委任状1,715社)が出席、定款に定める定足数を満たし、議長は、議事録署名人2名を選任の上、議事を進めました。議案は以下のとおりです。

議案

決議事項

平成25年度決算報告承認の件 報告事項

- ① 平成25年度事業報告
- ② 平成26年度事業計画
- ③ 平成26年度収支予算

平成25年度決算報告承認の件について、議長は、財務委員会中野委員長を指名し、中野委員長は、平成25年度(自:平成25年4月1日 至:平成26年3月31日)の決算報告について詳細なる説明を行いました。

続いて議長の指名により、監事を代表して土橋監事は、去る4月17日に監査を行い、事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認め、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められず、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適

正に示しているものと認めると監査結果を報告しました。

議長は、説明を受け、意見・質問を求めましたが特に発言がなく、続いて議長が承認を諮ったところ異議なく、満場一致で原案どおり可決承認されました。

続いて、平成25年度事業報告並びに平成26年度事業計画を、総務委員会新倉委員長が詳細なる説明を行い、去る3月18日の理事会(平成26年度事業計画)、4月17日の理事会(平成25年度事業報告)において承認された旨を報告しました。

平成26年度事業の1つである創立40周年記念事業を、記念式典、記念講演会(講師はジャーナリストの池上彰氏)、税の絵はがきコンクール表彰式、記念祝賀会という内容で、本年10月3日に市民会館及びけやき会館において開催する予定であるため、議場に多くの参加を呼びかけました。

また、平成26年度収支予算を、財務委員会中野委員長が詳細なる説明を行い、去る3月18日の理事会において承認された旨を報告しました。

以上をもって議案の全部の審議及び報告が終了いたしました。



議長団

決議事項

平成25年度
決算報告承認の件

平成25年度 正味財産増減計算書(抄)

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	本年度合計	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部						
i 経常増減の部						
(i) 経常収益						
1 基本財産運用益	0	0	0	0	0	0
2 特定資産運用益	0	4,713,660	13,710	4,727,370	4,725,748	1,622
3 受取会費	19,655,621	8,259,334	13,025,645	40,940,600	42,077,400	△ 1,136,800
4 事業収益	33,500	1,961,528	0	1,995,028	2,536,775	△ 541,747
5 受取補助金	15,536,750	448,400	594,500	16,579,650	16,587,556	△ 7,906
6 受取負担金	0	0	276,000	276,000	264,000	12,000
7 受取寄付金	181,800	0	0	181,800	0	181,800
8 雑収益	576,900	451,219	399,686	1,427,805	4,308,425	△ 2,880,620
経常収益計	35,984,571	15,834,141	14,309,541	66,128,253	70,499,904	△ 4,371,651
(ii) 経常費用						
1 事業費	38,260,453	13,215,208		51,475,661	54,509,193	△ 3,033,532
2 管理費			8,836,274	8,836,274	9,895,350	△ 1,059,076
経常費用計	38,260,453	13,215,208	8,836,274	60,311,935	64,404,543	△ 4,092,608
当期経常増減額	△ 2,275,882	2,618,933	5,473,267	5,816,318	6,095,361	△ 279,043
ii 経常外増減の部						
(i) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(ii) 経常外費用						
固定資産除却損	140,807	40,230	20,115	201,152	65,383	135,769
	0	0	0	0		0
経常外費用計	140,807	40,230	20,115	201,152	65,383	135,769
当期経常外増減額	△ 140,807	△ 40,230	△ 20,115	△ 201,152	△ 65,383	△ 135,769
他会計振替額	1,901,993	△ 997,915	△ 904,078	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 514,696	1,580,788	4,549,074	5,615,166	6,029,978	△ 414,812
法人税、住民税及び事業税	0	400,000	0	400,000	496,400	△ 96,400
当期一般正味財産増減額	△ 514,696	1,180,788	4,549,074	5,215,166	5,533,578	△ 318,412
一般正味財産期首残高	97,500,770	27,360,962	134,392,186	259,253,918	253,720,340	5,533,578
一般正味財産期末残高	96,986,074	28,541,750	138,941,260	264,469,084	259,253,918	5,215,166
II 指定正味財産の部						
受取全法連助成金	15,347,600	0	0	15,347,600	14,729,100	618,500
受取都道府県連補助金	0	448,400	594,500	1,042,900	1,688,456	△ 645,556
その他の受取補助金	189,150	0	0	189,150	170,000	19,150
一般正味財産への振替額	△ 15,536,750	△ 448,400	△ 594,500	△ 16,579,650	△ 16,587,556	7,906
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0		0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	96,986,074	28,541,750	138,941,260	264,469,084	259,253,918	5,215,166

比較貸借対照表

(単位:円)

科目	前期末残高					当期末残高					増減
	金額	公益	収	他	法人	金額	公益	収	他	法人	
I. 資産の部											
1. 流動資産											
現金預金	25,793,550			0	25,793,550	23,319,183	1,198,821	2,070,364	0	20,049,998	△ 2,474,367
未収金	30,000	0	0	0	30,000	0	0	0	0	0	△ 30,000
仮払金	1,471,080	0	0	0	1,471,080	1,663,567	0	0	0	1,663,567	192,487
現金預金(税金支払)						△ 489,900	0	△ 489,900	0	0	△ 489,900
【流動資産合計】	27,294,630	0	0	0	27,294,630	24,492,850	1,198,821	1,580,464	0	21,713,565	△ 2,801,780
2. 固定資産											
(1) 基本財産											
【基本財産合計】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 特定資産											
退職給付引当資産	4,574,855	3,202,399	457,486	457,486	457,484	5,513,563	3,859,494	551,356	551,356	551,357	938,708
会館再取得引当資産	18,150,760	12,705,532	1,815,076	1,815,076	1,815,076	19,150,760	13,405,532	1,915,076	1,915,076	1,915,076	1,000,000
公用車再取得引当資産	400,000	0	0	0	400,000	800,071	0	0	0	800,071	400,071
保証預金積立資産	2,124,600	0	0	0	2,124,600	2,124,600	0	0	0	2,124,600	0
女性部会周年行事積立資産	1,400,000	0	0	0	1,400,000	1,500,281	0	0	0	1,500,281	100,281
什器備品買替引当資産	100,000	0	0	0	100,000	200,017	0	0	0	200,017	100,017
青年部会周年行事積立資産	148,701	0	0	0	148,701	248,802	0	0	0	248,802	100,101
会館再取得引当資産(利息)						4,532	3,172	453	453	454	4,532
【特定資産合計】	26,898,916	15,907,931	2,272,562	2,272,562	6,445,861	29,542,626	17,268,198	2,466,885	2,466,885	7,340,658	2,643,710
(3) その他の固定資産											
土地	134,861,500	0	0	0	134,861,500	134,861,500	0	0	0	134,861,500	0
建物	119,909,450	83,936,615	11,990,945	11,990,945	11,990,945	116,952,778	81,866,945	11,695,278	11,695,278	11,695,277	△ 2,956,672
構築物	8,400	5,880	840	840	840	6,720	4,704	672	672	672	△ 1,680
車両運搬具	81,603	57,122	8,160	8,160	8,161	65,283	45,698	6,528	6,528	6,529	△ 16,320
什器備品	842,431	589,702	84,243	84,243	84,243	364,692	255,284	36,469	36,469	36,470	△ 477,739
少額備品	294,170	205,919	29,417	29,417	29,417	294,170	205,919	29,417	29,417	29,417	0
建物端数(公益)						△ 1	△ 1	0	0	0	△ 1
建物端数(法人)						1	0	0	0	1	1
※ 仮計 ※	255,997,554	84,795,238	12,113,605	12,113,605	146,975,106	252,545,143	82,378,549	11,768,364	11,768,364	146,629,866	△ 3,452,411
端数調整	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0
【その他の固定資産合計】	255,997,554	84,795,238	12,113,605	12,113,605	146,975,106	252,545,143	82,378,549	11,768,364	11,768,364	146,629,866	△ 3,452,411
【固定資産合計】	282,896,470	100,703,169	14,386,167	14,386,167	153,420,967	282,087,769	99,646,747	14,235,249	14,235,249	153,970,524	△ 808,701
【資産合計】	310,191,100	100,703,169	14,386,167	14,386,167	180,715,597	306,580,619	100,845,568	15,815,713	14,235,249	175,684,089	△ 3,610,481
II. 負債の部											
1. 流動負債											
未払法人税等	496,400		496,400			400,000		400,000		0	△ 96,400
未払金	888,114	0	0	0	888,114	36,098	0	0	0	36,098	△ 852,016
預り金	82,068	0	0	0	82,068	442,914	0	0	0	442,914	360,846
仮受金	3,368,005	0	0	0	3,368,005	4,328,828	0	0	0	4,328,828	960,823
未払法人税等(仮)						6,500	0	6,500	0	0	6,500
【流動負債合計】	4,834,587	0	496,400	0	4,338,187	5,214,340	0	406,500	0	4,807,840	379,753
2. 固定負債											
退職給付引当金	4,574,855	3,202,399	457,486	457,486	457,484	5,513,563	3,859,494	551,356	551,356	551,357	938,708
長期借入金	39,403,140	0	0	0	39,403,140	29,259,032	0	0	0	29,259,032	△ 10,144,108
預り保証金	2,124,600	0	0	0	2,124,600	2,124,600	0	0	0	2,124,600	0
【固定負債合計】	46,102,595	3,202,399	457,486	457,486	41,985,224	36,897,195	3,859,494	551,356	551,356	31,934,989	△ 9,205,400
【負債合計】	50,937,182	3,202,399	953,886	457,486	46,323,411	42,111,535	3,859,494	957,856	551,356	36,742,829	△ 8,825,647
III. 正味財産の部											
1. 一般正味財産											
一般正味財産	259,253,918					264,469,084					5,215,166
(うち特定資産への充当額)	22,324,061					24,029,063					1,705,002
【正味財産合計】	259,253,918	97,500,770	13,432,281	13,928,681	134,392,186	264,469,084	96,986,074	14,857,857	13,683,893	138,941,260	5,215,166
【負債・正味財産合計】	310,191,100	100,703,169	14,386,167	14,386,167	180,715,597	306,580,619	100,845,568	15,815,713	14,235,249	175,684,089	△ 3,610,481

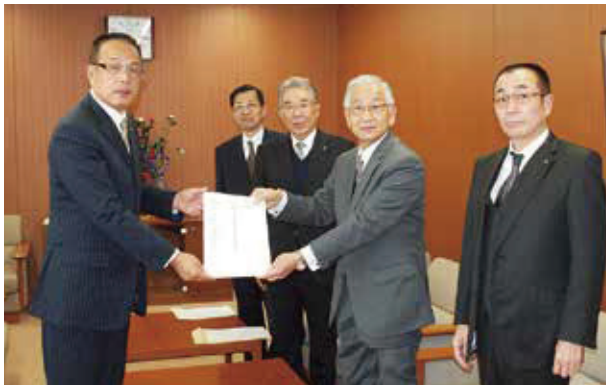
I 概況

(I) 公益社団法人としての運営

公益法人として法令及び定款及び諸規程を遵守し、自らガバナンスを図り、法人の事業の適正な運営を確保して参りました。

(II) 定款に定めた目的達成のための事業活動

定款に定めた目的「税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献すること」を達成するために、公益目的事業及び会員の福利厚生や会員支援事業を積極的に実施いたしました。



(III) 会員の質的向上

会員は、公益法人としての目的、運営、事業を理解し、つねに税知識の向上や納税道義の高揚に努め、税務行政の円滑な執行に寄与し、且つ誠実な申告及び納税を行い、税のオピニオンリーダーの一員としての企業を目指し、さらに、企業の繁栄及び地域社会への貢献に努めました。

(IV) 組織の維持・強化

理事及び共益事業推進委員会を中心として、さらに、支部地区役員及び福利厚生制度受託会社推進員による会員増強を推進した結果は右上の表の通りです。

	正会員	賛助会員
期首	3,444社	85社
期中	入会 81社 退会 172社	24社 11社
期末	3,353社	98社

(V) 税務行政への協力

電子申告納税制度(e-Taxの平成25年度目標役員100%、会員70%及びeL-Tax)の普及推進を図るため、税務に関する研修会またはその他の事業において、税務署担当官による電子申告納税制度についての説明及び広報誌へちらしを同封または記事を掲載しました。

(VI) 税務行政協力団体との協調

税務行政協力団体相互の発展及び組織強化のため、東京地方税理士会相模原支部協力の下、電子申告納税制度推進協力税理士を広報誌へ掲載しました。



また、相模原市民まつりへの出展において、e-Taxのキャラクターであるイータ君の着ぐるみを着て、e-Taxに関する資料を来場者に配布しました。

税務行政協力6団体(納税貯蓄組合連合会、酒類業懇話会、相模原間税会、一般社団法人相模原青色申告会、公益社団法人相模原法人会、東京地方税理士会相模原支部)共催による納税表彰式及び新年賀詞交歓会を開催、また東京地方税理士会との連絡協議会を開催し、協調を図りました。



平成25年度 表彰者

会員増強優良表彰

期間／平成25年4月1日～平成26年3月31日

地区(支部)の部



大野地区 8社 (うち賛助会員2社)
中央南第1地区 7社 (うち賛助会員4社)
橋本支部 6社 (うち賛助会員2社)

中央南第2地区 5社 (うち賛助会員2社)
大野中第1地区 5社

(敬称略)

個人の部



中央南第1地区 山中達 6社 (うち賛助会員3社)
中央南第2地区 尾作晃 5社 (うち賛助会員2社)
大野中第1地区 稲場久二男 3社
大野地区 小谷圭一 3社
谷口中和田地区 岩崎正 3社 (うち賛助会員1社)
橋本支部 晝間良雄 3社 (うち賛助会員1社)
相武台地区 小林俊介 3社 (うち賛助会員2社)
小山清新地区 藤本都子 2社 (うち賛助会員1社)
相模原矢部地区 関戸和浩 2社 (うち賛助会員1社)
大野中第1地区 小方雄大 2社
大野地区 三浦静明 2社 (うち賛助会員1社)
小山清新地区 田部井勝治 1社
中央南第1地区 新津裕史 1社 (うち賛助会員1社)
中央南第3地区 野田英樹 1社

共和第1地区 櫻内綾子 1社
大野地区 中田克己 1社
大野地区 月森清一 1社 (うち賛助会員1社)
大野地区 山科公次 1社
橋本地区 真田勉 1社
橋本地区 金子ミサ子 1社 (うち賛助会員1社)
橋本地区 澁谷涉 1社
田名第2地区 市川雄士 1社
上溝第1地区 小島明 1社 (うち賛助会員1社)
相武台地区 佐々木久美 1社 (うち賛助会員1社)
相模台地区 高橋保男 1社 (うち賛助会員1社)
相模台地区 林大介 1社
津久井東地区 松下貴幾 1社 (うち賛助会員1社)

(敬称略)

会員増強優良表彰

福利厚生制度受託会社



A I U 損害保険(株)西東京支店 26社
大同生命保険(株)湘南支社相模原営業所 19社

一般社団法人神奈川県法人会連合会表彰規程に基づく会員増強表彰(受託会社推進員)



期間/平成25年1月1日~平成25年12月31日
銅賞 大同生命保険(株)湘南支社相模原営業所 青木淳子 8社
(敬称略)

支部及び部会功績表彰

平成25年度において、会の事業運営に邁進され、会の発展に大いに貢献された皆様を各支部及び部会より推薦いただきました。



中央北支部 相模原矢部地区 副地区長 柴田正隆 (株)ウィッツコミュニティ
中央南支部 中央南第1地区 副地区長 榎本秀人 トーア(株)
大野北支部 共和第2地区 副地区長 山崎幸子 (株)ヤマザキ
大野中支部 大野中第1地区 副地区長 高安祥介 (有)高安自動車商会
大野南支部 谷口中和田地区 副地区長 春原正明 (株)タカチホ産業
橋本支部 加藤康江 (有)加藤設備
大沢支部 会計幹事 久野之浩 (有)久野窓建
田名支部 田名第2地区 幹事 丸谷豊彬 (有)ペイントニクス

上溝支部 上溝第2地区 幹事 宇田則雄 (株)宇田製作所
新相麻支部 麻溝台地区 幹事 満田茂春 (有)パウ
相模台支部 南台地区 幹事 古定勝次 三光ホーム(株)
津久井第1支部 城山地区 会計幹事 杉崎貴之 (有)杉崎水道
津久井第2支部 相模湖地区 幹事 榎本忠明 (有)榎本工業
女性部会 副部会長 藤田ミサヲ (有)フジシュータイル
青年部会 幹事 小方雄大 (有)オガタ

(敬称略)

4/23(水) 研修会

大野南支部



平成26年度税制改正のポイント

内容／大野南支部・地区合同報告会と税務研修会 講師／相模原税務署担当官 会場／ホテルラポール千寿閣

4/25(金) 研修会

中央南支部



税制改正のポイント・消費税・印紙税 他

内容／事業報告会・研修会 講師／畑 実早氏(相模原税務署 法人課税第1部門審理上席)

活動フラッシュ

相模原法人会各地区の事業報告

2014年4月▶5月▶6月

5/15(木) 研修会

上溝支部



健康セミナー

内容／『白内障・緑内障』早期発見!! 自己チェックで予防 講師／松本 美保氏(医学博士・まつもと眼科院長) 場所／上溝老人福祉施設コスモセンター

5/25(日) 研修会

相模台地区



ボールペン字上達実習講座

ビジネスで使うボールペンで、美しい文字を書く基本と上手に見せるコツを伝授していただきました。講師／小峰雪韻氏 会場／相模野自治会館

5/26(月) 研修会

中央北支部



企業・団体における連帯保証について

講師／大森 典子氏(弁護士)
会場／西門プラザ3階

6/11(水) 研修会

源泉部会

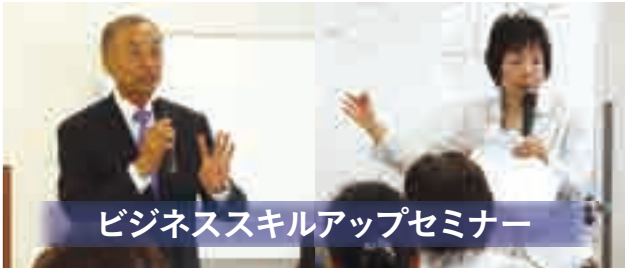


第2回 源泉所得税研修会

内容／平成26年度税制改正のあらまし・給与として課税される経済的利益 講師／相模原税務署 源泉担当官 会場／相模原法人会館

6/18(水) 研修会

女性部会



ビジネススキルアップセミナー

内容／筆跡から人の性格を掴んで人生や経営に生かそう！
講師／根本 寛氏(筆跡鑑定人・日本筆跡心理学協会会長) 長谷美稀子氏(日本筆跡心理学協会理事) 会場／相模原法人会館

6/8(日) 社会貢献事業

津久井東地区



道志川河川清掃

道志川の清らかな流れと河川を維持し、周辺流域の活性化を図るため、河川清掃を実施。場所／道志川 新戸キャンプ場周辺河原

4/22(火) 親睦事業

女性部会



報告会

内容／平成25年度事業報告及び収支報告 平成26年度事業計画及び予算 会場／相模原法人会館

6/1(日) 親睦事業

橋本支部

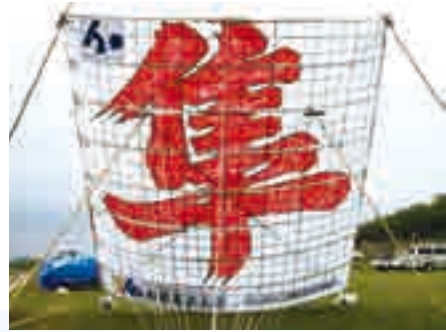


東京湾アクアラインで行く日帰り旅行

主な行程／ベイブリッジ～東京湾アクアライン～海ほたる～小湊・誕生寺～ホテル吉夢(昼食宴会)～カステラ工房～浜金谷→久里浜(東京湾フェリー)

5/5(月・祝) 社会貢献事業

新相麻支部



相模大凧まつり

今年も三間四方(5.4m×5.4m)の法人会の大凧を揚げて、親睦を深めました。会場／新戸スポーツ広場(相模川座架依橋上流)

5/16(金) 親睦事業

青年部会



報告会

内容／平成25年度事業報告及び収支報告 平成26年度事業計画及び予算 会場／ホテルラポール千寿閣

6/10(火) 親睦事業

青年部会



交流会

伊東 はるひら丸にて地引網体験と海鮮バーベキューをして交流を深めました。

平成26年度 税制改正 中小法人の交際費等の損金不算入制度

平成26年3月31日に公布された所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)により、法人の交際費等の損金不算入制度に関する規定(措法61の4)が改正され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から適用することとされました。

(注) このパンフレットにおいて使用している次の省略用語は、それぞれ次に掲げる法令を示します。

措法：租税特別措置法、措令：租税特別措置法施行令、措規：租税特別措置法施行規則

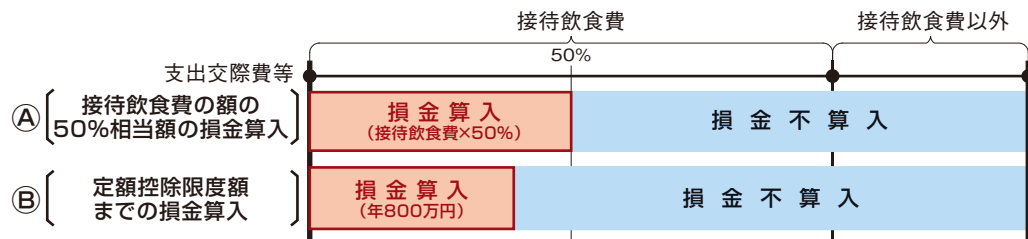
法：法人税法、法規：法人税法施行規則

I 中小法人(注1)は、接待飲食費(注2)の額の50%相当額の損金算入と、定額控除限度額(注5)までの損金算入のいずれかを選択適用できることとされました(措法61の4①②)。

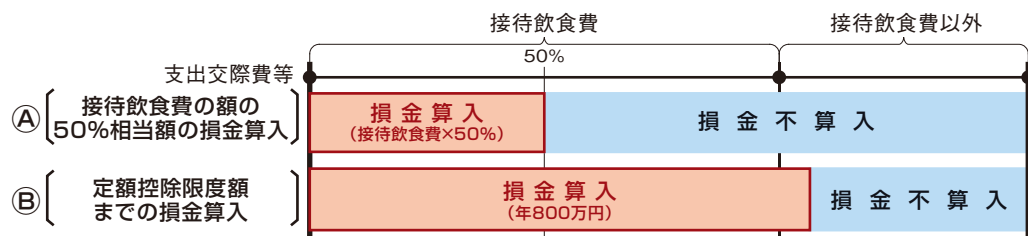
---《イメージ》---

(接待飲食費の額の50%相当額の損金算入と定額控除限度額までの損金算入との比較)

(1) 接待飲食費の額が年1,600万円を超える場合(損金算入額：①>②)



(2) 接待飲食費の額が年1,600万円以下の場合(損金算入額：①≤②)



(注1) 中小法人とは、事業年度終了の日における資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人をいい、普通法人のうち事業年度終了の日において資本金の額又は出資金の額が5億円以上の法人などの一定の法人による完全支配関係がある子法人等を除きます(措法61の4②、措令37の4、法規66⑥二・三)。

(注2) 接待飲食費とは、交際費等のうち飲食その他これに類する行為のために要する費用(専らその法人の役員若しくは従業員又はこれらの親族に対する接待等のために支出するものを除きます。以下「飲食費」といいます。)であって、法人税法上で整理・保存が義務付けられている帳簿書類に次の事項を記載することにより飲食費であることが明らかにされているものをいいます(措法61の4④、措規21の18の4、法規59、62、67)。

イ 飲食費に係る飲食等(飲食その他これに類する行為をいいます。以下同じです。)のあった年月日

ロ 飲食費に係る飲食等に参加した得意先、仕入先その他事業に関係のある者等の氏名又は名称及びその関係

ハ 飲食費の額並びにその飲食店、料理店等の名称(店舗を有しないことその他の理由によりその名称が明らかでないときは、領収書等に記載された支払先の氏名又は名称)及びその所在地(店舗を有しないことその他の理由によりその所在地が明らかでないときは、領収書等に記載された支払先の住所若しくは居所又は本店若しくは主たる事務所の所在地)

ニ その他飲食費であることを明らかにするために必要な事項

(注3) 1人当たり5,000円以下の飲食費で書類の保存要件を満たしているものについては、従前どおり、交際費等に該当しないこととされています(措法61の4④二・⑥、措令37の5①、措規21の18の4)。

(注4) 接待交際費に関する具体的な取り扱いについては、国税庁HP(www.nta.go.jp)に掲載している「接待飲食費に関するFAQ(平成26年4月)」をご覧ください。

(注5) 定額控除限度額とは、800万円にその事業年度の月数(1月に満たない端数があるときは、これを1月とします。)を乗じてこれを12で除して計算した金額をいいます(措法61の4②③)。

(注6) 定額控除限度額までの損金算入を適用するかどうかは、各事業年度ごとに選択することができます。

(注7) 定額控除限度額までの損金算入は、確定申告書等、修正申告書又は更正請求書に定額控除限度額の計算を記載した別表15(交際費等の損金算入に関する明細書)の添付がある場合に限り適用することができます。(措法61の4⑤)。

Ⅱ 交際費等の損金不算入制度の適用期限が平成28年3月31日まで2年延長されました(措法61の4①)。

平成26年分 所得税及び復興特別所得税 予定納税(第1期分)の納税をお忘れなく

● 予定納税とは…

前年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告等に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則、その1/3相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めていただくことになっています。

(注) 平成26年分の予定納税基準額については、復興特別所得税の額(所得税額の2.1%)を含めて計算されています。

● 納税する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に所轄税務署から「予定納税額の通知書」が送付されます。この通知書に記載された第1期分の金額が納税する額です。

予定納税額及びその計算の詳細は、「予定納税額の通知書」に記載されています。

● 予定納税の減額申請

廃業や業況不振、災害などの理由により、平成26年6月30日(月)の現況で、平成26年分の「申告納税見積額(年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額)」が、所轄税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合は、予定納税の減額を申請することができます(「平成26年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の7月減額申請書」は、国税庁ホームページに掲載しています。また、税務署にも用意してあります。)

(注) 平成26年分の申告納税見積額については、復興特別所得税の額(所得税額の2.1%)を含めて計算します。

第1期分の予定納税の減額申請をする場合は、平成26年7月15日(火)までに上記減額申請書を所轄税務署に提出してください。所轄税務署は、その申請について承認、一部承認又は却下のいずれかを決定し、その結果を書面でお知らせします。

● 予定納税額の納付

振替納税を利用している方	納期限(平成26年7月31日(木))に指定の金融機関の口座から自動的に納付されます。納期限前日までに口座の残高をご確認ください。
その他の方	納期限までに金融機関又は所轄税務署の窓口で納付してください。第1期分の納付税額が30万円以下の場合には、送付したバーコード付納付書を使用して、コンビニエンスストアで納付することができます。また、インターネットを利用して電子納税をご利用いただけます。電子納税をご利用いただく場合の手続については、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)でご確認ください。



かめや
(有)亀家ベーカリー

● 南台地区

BOSTON

昔ながらの低温発酵、無添加にこだわる
おいしいパンを、お手頃価格で
創業62年、夫婦二代の老舗パン屋さん



① 今回お尋ねしたのは、小田急相模原駅から国立病院まで続くサウザンロード商店街にあるパン屋さん、(有)亀家ベーカリー BOSTONさんです。お店のロゴの下に1952とあるのは創業の年号ですか？

② そうです。今から62年前、戦後間もない頃ですね。師範学校の料理人だった祖父がパン職人になって始めたそうです。

③ その当時はパンを作る人は珍しかったのでしょうかね。

④ 座間キャンプにパンを納めたりしていたらしいです。学校給食も始まって人口も増え、パンの需要も増えてきました。当時のお店の写真を店内に飾っているんですよ。こちらがそうです。

⑤ うわあ、時代を感じさせる写真ですね。亀家ベーカリーという看板がかかっていますね。

⑥ 祖父の名前が『亀吉』、祖母が『イエ』ということで、二人合わせて亀家ベーカリーと命名したそうです。



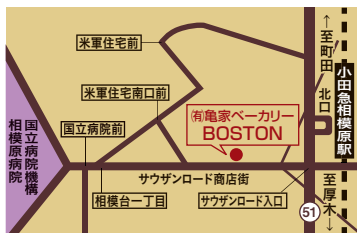
三代目の浦田幸一さん。毎日の食事にパンを買ってくださるお客様のために、手頃な値段でお出ししたいので、あえて人を雇わず定休日も特に設けず、一人で作っています。



お店の外観



1952(昭和27年)創業当時のお店



● 街亀家ベーカリー BOSTON
 相模原市南区南台5-14-15
 TEL:042-744-1815
 営業時間 10:00~21:00
 定休日 不定休
 アクセス 小田急小田原線「小田急相模原」駅より徒歩7分

読者プレゼント
 巻末をご覧ください



ロングセラーのオニオンブレッド
 何層にもなったチーズが感動の一品

⑥ では、今のお店のBOSTONというお名前の由来は？

⑦ 二代目である父と母が、ベーカリーの隣に始めた喫茶店の名前です。父は祖父の元で働くパン職人でしたが、祖父の娘である母と結婚して養子になったのです。父がボストンバック一つで店にやってきたというエピソードと、アメリカの地名の洒落た雰囲気が気に入って名付けたそうです。私たちの代になって店の建替えと同時に喫茶もできるベーカリー、BOSTONとしました。イートインスタイルの走りだったと思います。

⑧ 浦田さんはいつ頃からお店に入られたのですか？

⑨ 22年前からです。製パンの専門学校へ1年通った後、恵比寿にあるお店で10年間修行していました。祖父の職人仲間のお店で、父もそこで修行したそうです。ベーカリーの他にレストランと喫茶もあるので、ウェイターや販売から職人修行をはじめました。

⑩ BOSTONのパンの特色をお聞かせください。

⑪ 昔ながらの低温発酵のパンをメインに作っています。防腐剤などの余計な添加物はいっさい使わず、塩も科学的に精製された食塩ではなく天然塩を使っています。天然塩だとコストがかかってしまうんですが、休業時代、親方に『苦しいときでも割をおとすな』と言われてきました。どんなに大変な時でも品質を落とすなということです。それと、安全なものをお出ししたい。私は添加物を入れた、カビの生えないパンなんて作りません。

⑫ 低温発酵のパンとは、どのようなパンなのですか？

⑬ 15時間以上生地を寝かせてじっくり発酵させたパンです。短時間発酵のパンに比べ風味が格段に違い、芳醇な香りがします。

⑭ パンの品揃えもたくさんありますが、人気のパンはなんですか？

⑮ オニオンブレッドはロングセラーですね。それと食パン類が豊富で、人気があります。フランスパンの生地をトースト型に焼いたパンも好評です。自分の作りたいしっかりした

生地のパンより、フカフカのやわらかいパンばかりが売れて、そのギャップに悩みますが、最近は生地のしっかりしたパンも受け入れられるようになってきたようです。

⑯ 一日に何個くらいパンを焼いているのですか？

⑰ おおよそですが、食パン50本、調理パン100個、デニッシュや菓子パンが100個くらいでしょうか。

⑱ 全部お一人で作っているんですか？

⑲ そうです。腱鞘炎になったこともありましたが、テーピングをしたりしてなんとかしのいできました。毎日何か新しい商品を考案しては試作し、数日に一つくらいは新商品を店頭に出しているんですよ。健康にいいと言われる食材を入れてみたり、大きなイベントに合わせた商品を作ったり。定番商品になるものもあり、創作の喜びがあります。最近は洋風甘食という菓子パンもよく出てます。

⑳ コストを押さえた安全でおいしいパン、定番から新作パンまで、それが人気の秘訣ですね。



イートインスペース



奥様のアカネさんがサイフォンで丁寧に淹れるコーヒー



低温発酵の食パン類は現在11種類もある

* 相模原法人会からのお知らせ *

相模原法人会創立40周年記念事業として
記念講演会を実施します。奮ってご参加ください。

公益社団法人相模原法人会

創立40周年記念事業 

「ニュースから未来が見える。
〜どうなる今後の日本経済〜」

「解りやすい」「親しみやすい」ニュース解説で、様々なTV番組で大活躍中の池上氏をお招きし、今後の日本経済について解説いただきます。
講演会はどなたでも無料でご参加いただけます。
大人気!「池上彰先生」のよくなる楽しい講義を、あなたも一緒に受けてみませんか?

第2部「記念講演会」

講師 ジャーナリスト

池上 彰 氏
いけがみ あきら

日時 平成26年
10月3日(金)
入場 14:30 開演 15:00

会場 相模原市民会館 ホール

定員 1,270人 ※定員を超えた場合は抽選となります。

入場には入場券が必要です **入場無料**

■お申込方法
本状中面のお申込用紙にご記入の上、FAXにてお申込ください。
・記念講演会への参加者には入場券を送付いたします。
・記念祝賀会への参加者には参加費請求書を送付、入金を確認後、記念祝賀会参加証を送付いたします。

■お申込受付期間
平成26年7月1日(火)～8月22日(金)

■お問合せ先 公益社団法人 相模原法人会
☎042-755-3027
※電話でのお申込はできません。

■お申込先 → FAX 042-753-3273
相模原法人会HP <http://www.sagamiharahojinai.or.jp/>

池上 彰 (いけがみ あきら)  **プロフィール**
○ジャンル 政治経済 / 国際 / 時事
ジャーナリスト
東京工業大学リベラルアーツセンター教授
1950年 長野県松本市生まれの東京育ち。
1973年 NHKに記者として入局。松江、霞での勤務を経て、東京の報道局社会部、事件、事故、災害、海外報道部、教育報道部等を歴任。
1989年～1994年 「首都圏ニュース」キャスター。
1994年～2005年 「週刊こどもニュース」キャスター。
2005年 独立、フリージャーナリストとして活動開始。
2012年～東京工業大学リベラルアーツセンター教授。
主な著書 「もうだったのか! 現代史」(集英社)
「伝える力」(PHP研究所)
「字の結び方」(講談社)ほか

創立40周年記念事業開催のチラシと参加申込書が、本誌に同封されており、参加ご希望の方は、必要事項をご記入の上、FAXにて相模原法人会事務局までお申込みください。

入場は無料ですが、入場券が必要です。また、定員を超えた場合は抽選とさせていただきますのでご了承ください。

会員専用 参加申込書 公益社団法人相模原法人会事務局 行 FAX 042-753-3273

この参加申込書でお申込みください。該当欄にはもれなくはっきりとご記入ください。不足の場合はコピーしてお使いください。

法人名	〒	都道府県
(平)		TEL
住所		FAX

参加の有無を○で囲んでください。

第1部	「記念式典」 時間 13:00～14:00 会場 相模原市民会館 ホール 内容 永年役員等の表彰	参加・不参加
第2部	「記念講演会」 時間 15:00～18:30 会場 相模原市民会館 ホール 内容 講演 池上彰先生から未来が見える。～どうなる今後の日本経済～ 講師 ジャーナリスト 池上 彰 氏	参加・不参加
第3部	「第3回税に関する総はがきコンクール表彰式」 時間 16:50～17:05 会場 ひやま会館 大ホール 内容 応募作品の展示及び優秀作品への表彰	参加・不参加
第4部	「記念祝賀会」 時間 17:10～18:40 会場 ひやま会館 大ホール 内容 立食形式の懇親会 参加費 3,000円 ※参加費には請求書を送付します。	参加・不参加

個人情報は厳重に管理いたします。お問い合わせは事務局までお願いいたします。お問い合わせは必ずこの用紙に記入の上にお送りください。

参加申込書

新会員紹介

平成26年4月・5月

法人名	業種	代表者氏名	所在地	支部・地区等
特定非営利活動法人 ともに会	福祉サービス業	長岡 利明	相模原市南区相模大野6-9-18	大野
Kimono World Life 株式会社	着物コーディネートサービス業	齋藤 優見	相模原市緑区西橋本5-4-21 SIC1	橋本
株式会社 ヒーリングフィールド 橋本6丁目整骨院鍼灸院	整骨院・鍼灸院	大森 努	相模原市緑区橋本6-20-1-2F	橋本
株式会社 炭火屋どっこい	飲食業	国府方 信宏	相模原市緑区橋本6-37-13	橋本
パールインターナショナル 株式会社	建設業	新田 光雄	相模原市南区相模台6-19-14	相模台
株式会社 湘南第一興商相模原出張所	音響、映像機器の販売・賃貸リース	一野 謙志	相模原市南区相南1-19-3 相模原大成ビル2F	賛助会員
守屋綜合法律事務所	弁護士業	守屋 栄橘	町田市中町1-5-3-2F	賛助会員
株式会社 アンダンテ	営業写真	木村 博	東京都品川区西五反田2-24-9 五反田Nビル5F	賛助会員
のぞみ合同事務所	行政書士	小峰 望	相模原市南区相模大野8-2-6 第一島ビル4F	賛助会員
高橋和也	生命保険販売	高橋 和也	相模原市中央区陽光台3-18-26	賛助会員
島影行政書士事務所	行政書士	島影 裕司	相模原市南区相模台2-13-7	賛助会員
小林誠税理士事務所	税理士業	小林 誠	相模原市中央区すすきの町16-22	賛助会員

会議室ご利用のご案内

法人会館の会議室を ご利用いただけます。

会員の方はもちろん、一般の方も会議や研修会等にご利用になれます。飲食を伴うパーティー等や土日祝祭日のご利用も可能です。

※使用に際して、物品等の販売及び公序良俗に反した内容のご利用はできません。



- ◎当会の支部地区等の役員会・研修会…… 無料
 - ◎会員会社でのご利用 …………… 会員料金
 - ◎会員以外の方のご利用 …………… 一般料金
- ※予約状況の確認はHPにてご覧いただける他、お申込みも可能です。

本誌同封広告のご案内

「広報誌はやぶさ」に、 貴社の広告を同封いたします。

会員みなさまに隔月でお届けしております「はやぶさ」に、貴社の広告と一緒に封入することができます。どうぞご利用ください。

《発行内容》

部 数：4,000部
発行日：隔月(5・7・9・11・1・3月)

《封入広告》

寸 法：角2封筒に入る大きさ
(A4版、B4・A3版二つ折りまで可)

内 容：会員に配布するに相応しい内容であること
発行部数印刷、寸法に合うこと

料 金：30,000円(1回)

お申込み：封入希望発行月より1ヶ月前までにご連絡
ください。

読者 プレゼント

応募締切り
7月31日(木)

(有)亀家ベーカリー BOSTON

『オニオンブレッド』引換券(1斤分) を5名様にプレゼント!

今すぐハガキか
FAXで!

ふっくらパンの中に
チーズが何層にも!
旨味たっぷりのお食事パン。

【カマンベールとハムの オニオンブレッド】

【原材料】オニオン・カマンベールチーズ・ゴーダチーズ・ハム・小麦粉・砂糖・天然塩・マーガリン・卵・牛乳・イースト



本誌16~17ページに掲載のパン屋さんBOSTONで人気の『オニオンブレッド』を5名様にプレゼントいたします。下記の内容をご記入の上、相模原法人会事務局までFaxまたは郵送でお申込みください。

- ① 希望商品名：
「オニオンブレッド」引換券
- ② ご住所 ③ お名前
- ④ 電話番号
- ⑤ 「広報誌はやぶさ」に関するご意見、ご感想など

相模原法人会広報誌 はやぶさ 2014年7月号(190号) 読者プレゼント

BOSTON オニオンブレッド
引換券

相模原法人会事務局 / 相模原市中央区富士見6-13-16 Tel.042-755-3027

◎当選発表はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。
また、ご感想などをご紹介させていただく場合がございます。

会議室のご利用・プレゼントのお申込み、
タオル等のご寄付、広告の同封、
本誌に関するお問合せやご感想は
こちらまでお寄せください。

公益社団法人 相模原法人会事務局

TEL.042-755-3027 FAX.042-753-3273
http://www.sagamiharahojinkai.or.jp
〒252-0236 相模原市中央区富士見6-13-16

法人会会員の方は、こちらの会員証
を切り取り、確定申告の申告書の別
表下欄に貼付して提出してください。

キリトリ

公益社団法人 相模原法人会会員証



平成26年度も相模原法人会活動にご協力をよろしくお願い申し上げます。

正副会長 一同

株式会社 リガルジョイント
流体制御機器及び継手、オゾン製品、熱交換器の設計・製造・販売

取締役会長 稲場 久二男

〒252-0331
神奈川県相模原市南区大野台1-9-49
TEL: 042-756-7567 FAX: 042-752-2004
URL: <http://www.rgl.co.jp/>
Email: info@rgl.co.jp

リガル
リガルジョイントマスコットキャラクター

— 食中毒予防にオゾン水 —

代表取締役
田 貝 修

湘北工事株式会社
〒252046 神奈川県相模原市緑区大山町5番9号
TEL 042-773-1313(代) FAX 042-771-6430
E-mail : syohoku@apricot.ocn.ne.jp

出産から介護まで人生をトータルサポート!
相模原商事株式会社

取締役会長 **蛸谷 康夫**
代表取締役社長 **蛸谷 康一**

〒252-0317 神奈川県相模原市南区御園5丁目15番13号

TEL. **042-743-0587** FAX. **042-748-7878**
<http://www.sagami-s.jp>

代表取締役社長
佐々木 佳美

株式会社 ヴィコム
〒2520331 神奈川県相模原市南区大野台5-3-26
TEL:042-756-1234 FAX:042-750-0935

尾崎理化株式会社

代表取締役社長 **尾崎 勲**

本社 〒252-0153 神奈川県相模原市緑区根小屋1888
TEL **042-784-2525** FAX 042-784-2555
E-mail: ozaki@green.ocn.ne.jp
URL: <http://www.ozakirika.co.jp/>
横浜営業所 〒226-0028 横浜市緑区いぶき野31-10
TEL 045-988-0531 FAX 045-988-0532
多摩営業所 〒192-0907 東京都八王子市長沼町200-6
TEL 042-637-2200 FAX 042-632-7212

BOUTIQUE *Tiffany* 貴女のためのブティック (5号~15号)

代表取締役 **晝間 良雄**

有限会社ティファニー
〒252-0143 神奈川県相模原市緑区橋本3-4-8
TEL・FAX 042-773-8484

有限会社 **小島陶器**
業務用食器、調理器具専門

代表取締役 **小島 明**

〒252-0243
神奈川県相模原市中央区上溝5-1-21
TEL (042) 761-5168
FAX (042) 762-0337

株式会社櫻内工務店

代表取締役
櫻内 康裕

本社/神奈川県相模原市中央区鹿沼台1-14-7 (〒252-0233)
営業・総務: TEL.042-752-1231(代) FAX:042-755-5995
E-mail : yasuhiro@sakurauchi.co.jp
URL : <http://www.sakurauchi.co.jp>

